



# 市民体験型防災訓練を実施します



大きな災害が発生したときに、適切な行動がとれるよう、市では皆さんが実際に体験できる「市民体験型防災訓練」を実施します。この機会にご家族で参加し、災害に対する「防災行動力」を養いましょう。なお、訓練当日の8時30分に地震発生を知らせるサイレンを鳴らします。火災発生時のサイレンとお間違いにならないよう注意してください。

とき / 8月18日(土) 8時30分～11時

(中止の場合は、7時30分に防災行政無線で放送)

ところ / 吹上北中学校(鎌塚550) 徒歩又は自転車で吹上北中学校へ避難してください(駐車場はありません)

問い合わせ / 暮らし支援課消防防災担当(内線2212)

## 訓練内容

- ・火災時に煙の中を避難する「煙中避難訓練」
- ・水消火器を使用した「初期消火訓練」
- ・けがをしたときに役立つ「応急処置訓練」
- ・人工呼吸と心臓マッサージによる「心肺蘇生訓練」
- ・お住まいの「住宅防火診断」、「住宅耐震診断」ほか設置が義務づけられた住宅用火災警報器(既存住宅については、平成20年6月までに設置)等の展示、市内公共施設に設置されたAED(自動体外式除細動器)の展示などもあります。

## 出火防止訓練を実施しましょう

地震の被害は地震発生後の火災等の二次被害を伴います。阪神・淡路大震災では、火災により大きな被害が発生しました。各家庭でも、8時30分のサイレンに合わせて、ガス等を消し、二次災害の防止訓練をしましょう。

## 公共施設等にAEDを設置



市役所本庁舎

右表のとおり、市の公共施設にAED(自動体外式除細動器)が設置されました。また、一部の民間企業や医療機関、市内の全小中学校にも設置されています。心臓が停止した人への応急手当には、心肺蘇生法を行うとともに、心臓への除細動を速やかに行うことが重要です。市民の皆さんも埼玉県中央広域消防本部等で行われている救命講習を受講し、正しい知識と使い方を学び、万に備えましょう。

心肺蘇生法を行うとともに、心臓への除細動を速やかに行うことが重要です。市民の皆さんも埼玉県中央広域消防本部等で行われている救命講習を受講し、正しい知識と使い方を学び、万に備えましょう。

問い合わせ / 財務課管財担当(内線2231)

## 市内公共施設のAED設置場所一覧表

施設名	設置位置	電話番号
市役所本庁舎	1階窓口総合案内	541-1321
市役所第2庁舎	1階スポーツ課内	541-1321
市役所吹上支所	1階市民ロビー	548-1211
市役所川里支所	1階市民ロビー	569-1111
クリアこうのす	2階事務室内	540-0540
総合体育館	事務所前受付カウンター	543-0101
コスモスアリーナふきあげ	事務室前受付カウンター	548-3112
高齢者福祉センター 白雲荘	事務室内受付カウンター	543-0355
高齢者福祉センター コスモスの家	事務室内受付カウンター	548-4807
高齢者福祉センター ひまわり荘	事務室前	569-2240
鴻巣高校	玄関	541-0234
鴻巣女子高校	1階事務室横	541-0669
吹上高校	職員室	548-5811
埼玉県中央広域消防本部 鴻巣消防署	事務室	597-2005
埼玉県中央広域消防本部 鴻巣天神分署	事務室	541-3349
埼玉県中央広域消防本部 鴻巣西分署	事務室	542-9124
埼玉県中央広域消防本部 鴻巣吹上分署	事務室	548-6718
埼玉県中央広域消防本部 鴻巣川里分署	事務室	569-1900
埼玉県防災学習センター	1階受付横	549-2313
口腔保健センター	1階事務所	596-0275
赤十字血液センター 鴻巣出張所(運転免許センター内)	受付横	543-5511